

2019 年度 ASEAN 協定校特別派遣留学について(概要)

(ベトナム・タイ・ブルネイ)

21 世紀に求められる新たなグローバル人材の育成を大学の中長期戦略の一環として位置づけ、経済発展・成長著しいベトナム、タイ、ブルネイの ASEAN 諸国の協定校へ、将来のグローバル・リーダー候補となる意欲的な学生を特別派遣留学生として送り出します。ついては、本学として以下のとおり、特別支援体制のもと学生を募集します。

【特別支援措置】

- ・往復渡航費の大学負担
- ・留学先宿舍経費の大学負担(本人立替、帰国後清算)

【特別派遣留学生としての義務】

- ・大学の指定する事前学習講座の受講、研究計画書の課題提出
- ・留学後の成果報告会での発表、研究レポートの提出

【摘要】

協定校留学同様、留学期間が本学の在籍期間に算入され、留学先での授業料は免除となる他、継続履修制度や単位認定制度の適用対象となります。また、留学期間は**半期のみ**となります。

以上